番 号: 140679 国 名: ミャンマー

担当部署:農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名:農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト(イネ種子品質管理)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:イネ種子品質管理

(2)格付:2号

(3)業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

(1)全体期間:2014年9月下旬から同年10月下旬まで

(2)業務M/M:国内 O. 3 M/M、現地 O. 3 7 M/M、合計 O. 6 7 M/M

 (3)業務日数:
 準備期間
 現地業務期間
 整理期間

 3日
 11日
 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3) 提出期限: 9月3日(12時まで)

(4) 提出方法: 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ

も提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 16点 ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等:

①類似業務の経験 4 O 点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等16点(計100点)

類似業務	育種に係る各種業務
対象国/類似地域	ミャンマー/全世界(本邦含む。)
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2)必要予防接種:なし

6. 業務の背景

ミャンマーにおいて農業はGDPの40%を占める重要な産業であり、なかでもコメは全耕地の約50%を占める最も重要な作物である。とりわけ、エーヤワディ・デルタはモンスーンの雨を利用した年1回の稲作を伝統的に行っており、コメ生産量の約30%を生産する国内随一の穀倉地帯となっている。しかし、コメ生産量は増大したものの、一般農家の生産するコメの品質は低く、低価格で取引されることから、農家は経済的な貧困状態から脱却できていないことが問題として指摘されている。コメの品質を向上させるためには、灌漑施設や輪中堤を含む農業基盤整備や優良品種の導入、肥料や農薬の適切な投入管理が求められるが、なかでも優良種子の導入は他の方法に比べて少ない費用で実行でき、貧困農家にも取り入れやすい即効性の高い方法として期待されている。

これまで、ミャンマー国農業灌漑省は優良種子の普及を図るため、1990年代初頭から世銀、国際稲研究所の協力を得ながら以下の種子生産の体制を確立してきた。

- ① 農業灌漑省農業研究局(Department of Agricultural Research: DAR) イエジン中央圃場で20 品種の原々種種子、原種種子を生産する。
- ② 原種種子を全国32箇所の農業灌漑省農業局(Department of Agriculture:DOA)の種子圃場で登録種子として増殖する。
- ③ 登録種子は種子圃場周辺の種子生産農家が購入·増殖し、保証種子として周辺の一般農家も しくは民間種子業者に販売する。

しかしながら、一般農家のニーズに合った品種が選出されておらず、DARやDOAが種子生産計画を確立していないほか、種子生産農家の生産・管理の技術が低いことから生産された種子は一般農家に広まっていないのが現状である。種子生産過程改善のための課題として、一般農家のニーズに基づいた種子の品種選定・生産・配布計画をDARとDOAが共に構築すること、種子生産農家の生産技術を改善すること、種子生産農家の種子管理技術を改善すること、優良種子の有益性(販売価格等)を種子生産農家に理解させる体制整備を行うことが挙げられ、種子生産過程に関わるDARやDOA職員の能力強化が求められていた。

このような背景から、ミャンマー政府は、エーヤワディ・デルタにおける優良種子の増殖・普及システム強化に係る技術協力を日本政府に要請した。当機構は2011年8月から2016年8月までの5年間の予定で、DOA種子部及び普及部、DARをカウンターパート(C/P)機関として、技術協力プロジェクト「農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト」を実施しており、現在長期専門家3名(プロジェクトチーム)を派遣中である。これまで2ヶ所のDAR圃場、3ヶ所のDOA種子生産圃場及び3ヶ所のタウンシップをプロジェクトサイトとして、職員の原種子、登録種子、保証種子の生産技術及び品質管理能力の向上や保証種子の普及指導能力強化を実施中である。

本年2月に行われた中間レビュー調査では、優良種子増殖普及システムの確立のためには、種子生産の出口である保証種子の新たなマーケティング活動の重要性が指摘されたほか、DOAやDARの種子の純化や増殖に関する更なる技術能力向上の必要性が指摘された。また、一般農家を中心に赤米が頻発しており、優良種子生産の障壁となっていることが明らかになった。プロジェクト後半では、これら種子生産過程に関する能力向上に重点を置く予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの長期専門家及びC/Pと協働して、本年2月に実施した中間レビューの結果及び提言に基づき、長期専門家(種子増殖)が行っている営農指導による種子の純化ではなく、種子の品質管理の観点から、イネ種子生産過程における課題を整理し改善策についてC/Pへの指導助言を行う。

具体的担当事項は次の通りとする。

- (1) 国内準備期間(2014年9月下旬)
 - ① 本プロジェクトに関する既存資料を通じて情報収集及び分析を行い、プロジェクト内容 及びミャンマー国における当該分野の状況を把握する。
 - ② 現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン(英文)に取りまとめ、JICA農村開発部に提出する。
- (2) 現地派遣期間(2014年10月上旬~2014年10月中旬)

- ① ワークプラン(英文)に基づき、C/P、プロジェクト専門家並びにJICAミャンマー事務所 と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ② DARで実施している育種家種子の純化と増殖に関する技術移転について、進捗状況の確認と課題の整理を行う。育種家種子の純化に必要な手順を記した工程表(英文)を作成し、改善策をC/P及びプロジェクトチームに説明する。
- ③ DOAで実施している原々種種子及び原種種子の増殖に関する技術移転について進捗状況 の確認と課題の整理を行い、改善策をC/P及びプロジェクトチームに説明する。
- ④ 対象のタウンシップを訪問し、普及員への研修や普及員の指導のもと行われている一般 農家の保証種子の増殖について進捗状況の確認と課題の整理を行い、改善策をC/P及びプロジェクトチームに説明する。
- ⑤ DAR及びDOAで作成される原々種種子、原種種子及び登録種子の生産計画の問題点を分析 しレポート(英文)にまとめる。分析結果をもとに、改善策を工程表(英文)にまとめ、 C/P及びプロジェクトチームに説明する。
- ⑥ 赤米が発生する要因を分析し、問題点をレポート(英文)にまとめる。分析結果をもとに改善方法を記載した工程表(英文)をまとめ、C/P及びプロジェクトチームに説明する。
- ⑦ 現地業務完了報告書(英文)を作成し、C/P、プロジェクト専門家並びにJICAミャンマー 事務所に提出し報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年10月下旬)
 - ① 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン(英文4部:監督職員、プロジェクトチーム、JICAミャンマー事務所、C/P機関)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案) などを記載。

(2) 現地業務結果報告書(英文4部:監督職員、プロジェクトチーム、JICAミャンマー事務所、 C/P機関)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書(和文3部:監督職員、プロジェクトチーム、JICAミャンマー事務 所)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上での残された課題

現地で作成したレポート及び工程表は成果品(2)及び(3)に添付すること。また、成果 品の体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を 参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。 航空経路は、成田⇒バンコク⇒ヤンゴン⇒バンコク⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

現地派遣期間は2014年10月1日~10月11日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地作業 期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・チーフアドバイザー(長期派遣専門家)
- · 種子增殖(長期派遣専門家)
- 農業普及/業務調整(長期派遣専門家)
- ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2)参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム (TEL:03-5226-8461) にて配布します。
 - ・ミャンマー国 農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト 中間レビュー調査報告書 (ドラフト版)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

(http://libopac.jica.go.jp/)

・ミャンマー国 農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト 詳細計画策定調査報告書

(3) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上